

凡例	① 第1避難所	国道	河川・池	消防署	保育園
	② 第2避難所(指定避難所)	主要地方道	町村役場	郵便局	神社
	③ 第3避難所(指定避難所)	一般県道	官公署	医療機関	寺院
	福祉避難所	高速・有料道路	警察署・交番	学校	信号機
		市町村界	大字界		

浸水深	5.0m以上の区域
	2.0~5.0m未満の区域
	1.0~2.0m未満の区域
	0.5~1.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

凡例	土石流危険区域	土石流警戒区域
	土石流危険渓流	急傾斜地警戒区域
	急傾斜地危険箇所	土石流特別警戒区域
		急傾斜地特別警戒区域



【浸水深とは】
 洪水や内水はん濫によって浸水した際の地面から水面までの高さ(深さ)のことで、「浸水高」とも呼ばれます。一般的な家屋においては、浸水深が50cm未満の場合は「床下浸水」、50cm以上の場合は「床上浸水」となる恐れがあります。国(国土交通省)が作成した球磨川流域および県が作成した川辺川流域のものを掲載しておりますが、実態とは異なる可能性も予想されますのでご注意ください。

【浸水深と浸水の目安】
 0.5m以下.....床下浸水(大人の膝までつかる)
 0.5~1.0m未満.....床上浸水(大人の腰までつかる)
 1.0~2.0m未満.....1階の軒下まで浸水する
 2.0~5.0m未満.....2階の軒下まで浸水する
 5.0m以上.....2階の屋根以上が浸水する

【土石流危険区域】
 想定される最大規模の土石流が発生した場合、土砂の氾濫が予想される区域のことです。

【土石流危険渓流】
 渓流の勾配が15度以上で土石流発生危険性があり、人家や公共施設に被害を生じるおそれのある渓流のことです。

【急傾斜地危険箇所】
 崩壊するおそれのある急傾斜地で、高さが5メートル以上、傾斜度が30度以上で、崩壊により被害を生じるおそれのある箇所のことです。

【土砂災害(土石流・急傾斜地)警戒区域】
 土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

【土砂災害(土石流・急傾斜地)特別警戒区域】
 土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

